

## みんなで話し合おう 岩手のいま、そして未来

### 県民と県議会との意見交換会を開催

県議会では定期的に県民との意見交換会を行っています。令和元年度後期は12月4日に盛岡市、12月13日に北上市で開催しました。

盛岡会場では県内の大学生7人が参加し、「若者の県内就職と就職後の展望」をテーマに意見交換しました。地元への就職の希望や、県内企業に持つイメージなどについて率直な意見が出されました。

北上会場ではさまざまな分野で活躍する女性9人が参加し、「女性の視点を生かした産業振興及び女性活躍支援」をテーマに、子育て支援など女性が活躍できる環境づくりや、女性が参加しやすい地域活動などについて話し合いました。

※詳しい内容は2月中旬に県議会ホームページに掲載します。

### 盛岡会場



若者と県議会との意見交換会

### 北上会場



県民と県議会との意見交換会

### 参加者の感想

**佐藤駿介さん**  
(盛岡会場/岩手大学人文社会科学部)

今日は明るく話しやすい雰囲気です、たくさん話げできました。私自身は公務員志望ですが、ほかの分野を目指す人の話も聞くことができ視野が広がりました。議員の皆さんからは、団結して岩手を良くしていこうという気概が伝わってきました。

**松田希実さん**  
(北上会場/まつだ松林堂(遠野市))

日頃は会議と言えば男性中心で女性たちの参加は少なく、広域から集まる機会もないので、今日はとても新鮮でした。皆さんそれぞれの立場で頑張っていて、分野は違っても地域が抱える課題は共通するものがあり、私も頑張ろうと思いました。



「いわて県議会だより」は各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。点字版・テープ版・デジ版も用意していますので、ご希望の方は、県議会事務局までお問い合わせください。

### ホームページのご案内



議会の概要、議員名簿、本会議の会議録、本会議のインターネット中継、傍聴や請願・陳情の手続などをご覧ください。

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp0731/>

編集・発行・問い合わせ先

### 岩手県議会事務局

〒020-8570  
岩手県盛岡市内丸10番1号  
電話 (019) 629-6021・6022  
FAX (019) 629-6014  
E-mail gikai@pref.iwate.jp



岩手県庁の隣です

## 12月定例会

12月定例会は、11月27日から12月11日まで開催されました。令和元年度岩手県一般会計補正予算(第4号、第5号)や、岩手県部局等設置条例の一部を改正する条例など、知事から提出された30件の議案は全て可決・同意され、委員会が提出した12件の議案は全て可決されました。

### 議決の状況

12月定例会では、令和元年度補正予算などが審議されました。令和元年度補正予算には、沿岸被災市町村が実施する福祉灯油事業に対する補助に要する経費、人事委員会勧告に基づく給与改定等に要する経費などのほか、令和元年台風第19号災害に係る国の被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージに呼応し、被災した三陸鉄道の支援に要する経費、地域の生業や落ち込んだ観光需要を早期に再生させるために必要な経費などが計上されています。

#### ◎令和元年度補正予算【可決】

一般会計2件、特別会計3件

#### ◎条例議案【可決】

岩手県部局等設置条例の一部を改正する条例など12件

#### ◎人事議案【同意】

収用委員会の委員及び予備委員の任命に関し同意を求めることについて

#### ◎その他の議案【可決】

一般国道340号(仮称)今泉大橋(下部工)(第2工区)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてなど12件

#### ◎委員会提出議案【可決】

意見書12件(詳細は2ページに記載)

#### ◎請願

採択4件、不採択1件(詳細は右欄に記載)

★議員別の賛否の状況は県議会ホームページでご覧になれます。



12月11日の採決の様子

### 請願の採択状況

#### ◎採択(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)

- ▶国民医療を守ることを求める請願
- ▶内閣総理大臣主催「桜を見る会」疑惑の徹底究明を求める請願
- ▶私学助成の充実強化等に関する請願
- ▶私学助成を拡充させ、教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

#### ◎不採択

- ▶公立・公的病院の「再編・統合」に反対し地域医療の拡充を求める請願

★採択された請願の本文は県議会ホームページでご覧になれます。

## 委員会が提出した議案

12月定例会では意見書12件が可決されました。可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

- ◎意見書
- ▶内閣総理大臣主催「桜を見る会」疑惑の徹底究明を求める意見書
  - ▶私学助成制度の充実を求める意見書
  - ▶国民医療を守ることを求める意見書
  - ▶新たな過疎対策法の制定を求める意見書
  - ▶森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書
  - ▶地球温暖化対策の更なる強化を求める意見書
  - ▶地域公共交通への支援の拡充・強化を求める意見書
  - ▶スマート農業の実現を求める意見書
  - ▶母乳育児と仕事の両立支援を求める意見書
  - ▶物流業における安全確保のために高速道路の利用負担軽減と環境整備を求める意見書
  - ▶骨髄等移植ドナーに対する支援の充実を求める意見書
  - ▶国民健康保険制度の見直し及び国の財政支援の拡充・強化を求める意見書

★意見書の本文は県議会ホームページでご覧になれます。

## 県政に関する質問から

12月3日から12月5日まで行われた一般質問では、合計9名の議員が質問に立ちました。その中からそれぞれ2項目を取り上げ、議員の質問と知事または関係部局長等の答弁の要旨を紹介します。

## 12/3(火) 一般質問

質問タイトル上のアイコンは、 総務関係(他の4分野以外のもの) 文化、教育関係 環境、福祉関係 商工、建設関係 農林水産関係  
質問の分野を示しています。

1人目

希望いわて  
かるいし よしのり  
**軽石 義則** 議員  
[盛岡選挙区]



2人目

いわて県民クラブ  
みほこ  
**ハクセル美穂子** 議員  
[滝沢選挙区]



3人目

自由民主党  
かわむら しんこう  
**川村 伸浩** 議員  
[花巻選挙区]



### 文化 教育 東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会への県民参加の取り組み

**問** 復興五輪行事に多くの県民が参加するための取り組みを伺う。特に子どもたちの参加は次の世代につながるため、その取り組みを伺う。

**答** 聖火ランナーは3日間で約280人が想定されており、本県に割り当てられた66人は県内全市町村の意向をもとに調整を進め、20人を超える中高生を含めた候補者を組織委員会に報告した。

このほか、毎日、聖火出発や到着を祝うイベントが予定されており、地域の児童生徒が参加する郷土芸能やプラスバンドをはじめ、さまざまな参加機会を設ける方向で市町村と協議を進めている。

加えて、県内全市町村の中高生たちのメッセージを刻んだ復興モニュメントの展示、300人を超える県内小中高生の無料観戦招待、復興祈念植樹なども計画しており、次代を担う子どもたちをはじめ多くの県民が世界最大のスポーツの祭典を身近に感じ、経験できる機会を提供できるよう取り組んでいく。

### 環境 福祉 バリアフリーの現状

**問** 障がいのある人もない人も高齢者も安心して暮らせる岩手にするためには街なかのバリアの改善が必要だが、現状をどう受け止めているか。

**答** 県では、平成21年3月にひとにやさしいまちづくり条例に基づく推進指針を策定し、安全に安心して利用できる施設などの整備や、人を思いやる心の醸成などに取り組んできた。

一方、多くの県民が条例や指針を認知しておらず、障がいのある方々からも、障がい者用設備の適正な使用の徹底などの意見をいただいております。条例などの認知度を一層高め、改善に向けた取り組みを強化していく必要があると認識している。

令和2年度から5年間の新しい推進指針の策定を進めており、意識啓発に関する施策を盛り込むとともに、道路などの改善に関する施策を推進し、全ての人が個人として尊重され、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される社会を目指していく。



ひとにやさしい駐車場

### 環境 福祉 一般事業主行動計画の策定を義務づける条例の制定

**問** 一般事業主行動計画の策定を100人以下の企業にも義務付ける条例の制定など、企業内の働き方改革を進めると同時に、出生率の向上も促す政策を実行に移すべきだが、県の考えを伺う。

**答** 県では、国の助成制度の利用促進を含む普及啓発を行うなど、一般事業主行動計画策定の支援拡大に努めてきた。また、いわて働き方改革推進運動において、子育て支援や女性活躍支援などの個別の優れた取り組みを行う企業を表彰しているほか、いわて子育てにやさしい企業等認証制度の優遇措置を拡大し、一般事業主行動計画の策定を促している。今後、50人以上の企業に対して重点的に働きかけを行うなど、認証企業数の拡大に取り組む。

中小企業に対する計画策定範囲の拡大については、法に定める計画策定義務の対象が301人以上から101人以上の企業へと順次拡大しており、条例化については、県民の理解をはじめ企業への影響なども勘案しながら研究していくべき課題と考えている。

### 商工 建設 奥地等産業開発道路(奥産道)の利活用

**問** 環境を考え身近な自然を味わえる場所として利活用を進めるため、電気自動車を奥産道の終点エリアまで走れるようにするべきではないか。

**答** 県では、一般県道雫石東八幡平線の網張から松川間について、人為的な影響を極力軽減し、自然環境の保全に努めることを基本的な考え方として平成14年3月に活用計画を策定し、整備済区間を登山ルートとして歩行者に開放している。平成24年度から小学生の環境学習や高齢者などを対象とした自動車の乗り入れを可能にしてきたが、平成30年6月の落石により、現在中断している。

今後の利活用について、沿線市町などから意見を伺ったが、シャトルバスの運行などについては運用面や採算性の観点などから慎重な意見が多かった。電気自動車の活用については、当該道路のさらなる利活用を検討していく上で参考とさせていただく。



奥産道(網張側)

### 環境 福祉 農福連携の取り組み

**問** 本県における農福連携の取り組み実績と、今後の取り組みについて伺う。

**答** 県では、平成30年度に福祉・農林水産・商工・教育などの関係機関などで構成する農福連携協議会を設置し、各分野が連携して農業者向けの障がい者理解に係る研修会や就労支援事業所職員が農業の知識を習得する研修会の開催、農業者などと事業所の作業受託を調整するマッチング支援、事業所が生産した商品の販売を行うマルシェなど、総合的な支援に取り組んできた。この結果、作業委託に係るマッチング支援件数は本年11月末で26件に達し、農業に取り組んだ就労継続支援事業所は、平成29年度の70事業所から令和元年度は105事業所へと増加している。

県としては、農福連携の取り組みが広がってきていると認識しており、今後もこれまでの取り組みを継続し、農福連携応援マークを活用した普及啓発を図りながら、農福連携が全県的に広がり、障がい者の個性に応じた多様な就労の場の確保と工賃向上、農林水産業の支え手の拡大につながるよう推進していく。



岩手県農福連携応援マーク

### 総務 関係 花巻一羽田便の運航再開への働きかけ

**問** 花巻一羽田便の運航再開を航空会社に強く働きかけてはどうか。また、運航再開にあたっての課題をどのように認識しているのか。

**答** 羽田便が実現すれば、国内各地への乗り継ぎの利便性の向上や、インバウンドの誘客拡大が図られ、いわて花巻空港の航空ネットワークが一層充実することが期待される。このため、これまで航空会社に対し、機会を捉えて羽田便の再開を要望している。

羽田便の実現に向けては、東北新幹線との競合や羽田空港の発着枠の確保が課題と認識している。一方、ILCの誘致が実現すれば、相当数の研究者などの往来が期待されることも見据え、県としては、引き続き航空会社に対する働きかけを行っていく。

12月定例会のポスター制作者のコメント

若者向け県議会傍聴案内ポスターを作成しました

いしかわ ふづき 岩手県立不來方高等学校 石川 芙月 さん

若い人達に見てほしいので、男子高生を加え、県議会に緊張感がある感じを色と男の子の表情で表現しました。ポスターを見て、県議会の重要性を若い人に気づいてもらえたら嬉しいです。

今回このような賞\*を頂けてとても嬉しいです。ありがとうございました。

\*令和元年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストにおける入賞。



用語解説

▶一般事業主行動計画 (2ページ) …次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定する行動計画。従業員が101人以上の企業は、策定などが義務とされている。

▶奥地等産業開発道路 (奥産道) (2ページ) …交通条件が極めて悪く産業の振興や生活を支える基礎的サービスの存続に支障のある山間、奥地などの地域において、地域間格差の是正、民生の向上および経済の発展を支援するための、産業の総合的な開発の基盤となる道路。

▶総合型地域スポーツクラブ (4ページ) …人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブ。

12/4(水) 一般質問

1人目

自由民主党 米内 紘正 議員 [盛岡選挙区]



2人目

希望いわて 柳村 一 議員 [滝沢選挙区]



3人目

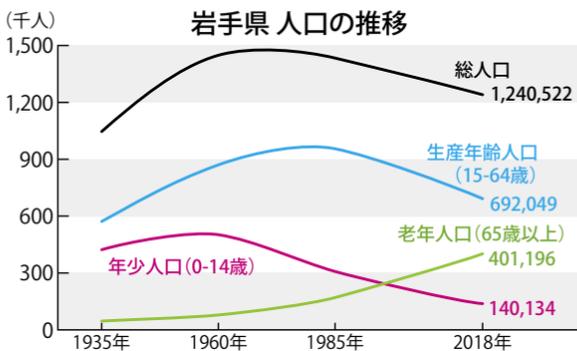
日本共産党 高田 一郎 議員 [一関選挙区]



総務関係 岩手県の人口減少率が高い理由

問 岩手県の人口減少率が他の都道府県に比べて高い原因を自然減、社会減に分けて伺う。

答 総務省の人口推計によると、自然減は、平成29年10月から平成30年9月までの出生数が7,730人、死亡者数が1万7,426人、総人口に対する増減率はマイナス0.77%と全国で4番目に高い。合計特殊出生率は全国平均並であるが、全国平均を上回って推移してきた高齢化率により、総人口に対する死亡者数が多くなっていると認識している。社会減は、転入者が2万4,341人、転出者が2万8,750人、増減率はマイナス0.35%と全国で4番目に高い。本県の有効求人倍率は近年1倍を超えているが、東京圏はさらに高い傾向にあり、交通の便による近接性も相まって東北圏出身者の東京圏在住の割合が他の圏域と比べて高く、東京一極集中が顕著になっていると認識しており、是正に向けた抜本的な対策などを国に訴えていく。



出典：総務省統計局「国勢調査」「岩手県人口移動報告年報」

総務関係 岩手県ふるさと振興総合戦略のKPI

問 岩手県ふるさと振興総合戦略の最上位指標の合計特殊出生率、人口の社会増減、国民所得と県民所得の乖離が悪化している原因を伺う。

答 総合戦略の3つの施策推進目標のうち、社会減ゼロについては、自動車・半導体関連産業の集積による雇用の創出などが図られたものの、近年の景気や雇用情勢などにより、東京圏への転入超過数が拡大している状況にある。合計特殊出生率の向上については、子育て負担の軽減などに取り組んでいるが、平成30年になり目標を下回った。国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小については、1人当たりの県民所得は年々上昇しているものの、全国の経済成長率との差などにより、国民所得の上昇幅の方が大きいことが背景にある。

国では、地方創生の取り組みは持続性のある取り組みを息長く続けていくものと総括しており、県としても、引き続き国の第2期総合戦略を勘案し、次期ふるさと振興総合戦略の策定を進めていく。

総務関係 台風第19号災害からの復旧・復興

問 国の対策パッケージを受けた対応も含め、復旧・復興に向けて今後どのように対応しているのか伺う。

答 県では、国の被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージが公表される前に、9月補正予算において、被災者の生活再建支援や商工業・農林水産業の再開に向けた支援のほか、道路、河川などの災害復旧に必要な予算を確保するなどの取り組みを進めてきた。その後、11月7日に国の対策パッケージが公表され、中小・小規模事業者の支援、観光需要喚起に向けた対策、地域住民の交通手段の確保なども盛り込まれたことから、これに対応して必要な経費を追加して計上した予算案を12月定例会最終日に提案できるよう検討を進めている。

県としては、被災した市町村の状況や、被災者の視点に立った支援が必要と考えており、市町村と十分連携し、一日も早い復旧・復興に取り組んでいく。



台風第19号災害に係る応急対策 (田野畑村)

環境福祉 今後の地球温暖化防止への取り組み

問 県は地球温暖化対策推進本部を設置し、全庁的な施策推進の取り組み強化を図ってきたが、令和3年度以降の取り組みについて伺う。

答 県では、岩手県地球温暖化対策実行計画に温室効果ガス排出抑制などの対策、再生可能エネルギーの導入促進、森林吸収源対策の3本の柱を掲げ、柱ごとの施策の推進方向に基づいて全庁的な取り組みを進めている。

令和2年度に策定する次期岩手県環境基本計画および岩手県地球温暖化対策実行計画においては、温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロを目指すことを見据え、省エネルギー対策の一層の推進や再生可能エネルギーの導入促進など、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取り組みを検討していく。

取り組みを進める上で、県民一人一人の自主的な行動が重要であることから、温暖化防止いわて県民会議を中心に県民総参加で取り組んでいく。

環境福祉 特別養護老人ホームなどの施設整備と待機者ゼロへの対応策

問 今後の施設整備の必要性と、待機者ゼロへの県としての対応策を示せ。また、第7期介護保険事業計画期間当初における開設見込みに対する施設整備の実績を併せて伺う。

答 市町村において早期入所が必要と判断した在宅の待機者は、平成31年4月1日時点で890人であり、引き続き施設整備が必要な状況にある。特別養護老人ホームは、第7期介護保険事業計画期間の3年間で773床の開設を見込んでいたが、平成30年度の248床を含め、これまでに486床が開設し、今年度中に50床の開設が予定されている。

県としては、今後も市町村が介護保険事業計画に基づいて行う特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの施設整備に対する補助を行うとともに介護人材確保対策を進め、待機者解消に向けて必要な介護サービス基盤の整備を支援していく。

環境福祉 保育の無償化の拡大

問 宮古市の副食費の無償化の取り組みを紹介し、県内自治体に広げていくべきと考えるが、所見を伺う。

答 本年9月に国から幼児教育・保育の無償化の実施に当たっての留意事項に関する通知があり、その中で、今般の無償化の実施に伴って経済的負担が増加する世帯が生じることのないよう、軽減される財政負担分を活用して、さらなる子育て支援の充実などに配慮することが望まれるとされており、県ではこれを踏まえて市町村に通知している。

市町村においては、本通知の趣旨やそれぞれの地域の実情などを踏まえながら、副食費の無償化を含むさまざまな子育て支援施策に取り組んでいる。

県では、宮古市における副食費の無償化など、各市町村で実施している子育て支援に係る独自施策の実施状況について全市町村に情報提供しており、今後も効果的な事業実施に向けた助言などを通じて、保育の実施主体である市町村を支援していく。



保育園で過ごす子ども

1人目

いわて新国会  
おの 小野 共 議員  
[釜石選挙区]



2人目

希望いわて  
ちば ひで ゆき 千葉 秀幸 議員  
[奥州選挙区]



3人目

無所属  
うえ はら やす き 上原 康樹 議員  
[盛岡選挙区]



**環境福祉** 医学部定員と地域枠制度の見直し

**問** 来年度の岩手医科大学医学部定員増の見直しを伺う。東北大学医学部にも本県地域枠が新設されるが、地域枠制度の見直しと併せて伺う。

**答** 岩手医科大学医学部の入学定員は現在130名で、このうち今年度までの期限とされていた地域枠28名分の臨時定員は、国から2年間の継続が認められ、現行の定員の維持が決定した。地域枠の継続に当たっては、現行の県出身者枠15名に加えて、本県出身者が優先的に入学できる東北出身者枠8名を新設するなど、奨学金養成医師の地域定着をより確実なものとするため必要な見直しを行った。

また、東北大学医学部に2名分の本県地域枠が新設されることとなり、来年度は岩手医科大学医学部と合わせて30名分の地域枠が確保された。

令和4年度以降の継続について、国は明確な方針を示していないが、国に対し臨時定員増を恒久的な措置とするよう、引き続き強く働きかけていく。

**農林水産** 水産関係施設の災害復旧

**問** 原形復旧という国の基本的な考え方は、現代型の大規模な災害への対応には合わず、長期的にはコストが高くなるが、災害復旧に対する県の考えを伺う。

**答** 水産業は沿岸地域の基幹産業であり、生産基盤の復旧に当たっては、将来予想される自然災害を見据えて整備することが重要である。

災害復旧は原形復旧が原則であるが、漁港関係施設は、重ねて災害を受け、被災の状況が甚大である場合などは改良復旧が可能であり、防波堤の拡幅などを実施してきた。一方、さけ・ますふ化場などの共同利用施設は、原則、原形復旧のみが認められており、現在、既存の補助制度の弾力的な運用により、機能強化も可能となるよう国と調整している。

今後も水産関係施設の機能強化に向けた検討を進め、国に対して必要な要望を行うなど、災害に強い生産基盤の整備に向けて積極的に取り組んでいく。



大槌川さけ・ます第2ふ化場

**文化教育** 総合型地域スポーツクラブと部活動との連携

**問** 今後、どのように総合型地域スポーツクラブと部活動を連携させ、子どもたちのスポーツ活動の充実を図っていくのかその方向性を伺う。

**答** 近年、生徒数の減少により、1校ではチーム編成ができない競技種目も出てきていることなどにより、近隣の学校と合同で部活動を実施する運動部の数は増えてきている。一方、学校の部活動には参加せず、学校外のスポーツクラブやチームで活動する生徒も見られるなど、部活動を取り巻く環境は変化してきている。

こうした現状を踏まえ、県教育委員会が立ち上げた中学生スポーツ・文化活動に係る研究プロジェクトチームにおいて、総合型地域スポーツクラブでの受け入れ状況や、競技団体主催の強化練習会への参加状況などを把握しながら、総合型地域スポーツクラブや競技団体と部活動との連携について研究を進めていく。



部活動の様子

**商工建設** 空き家予備軍への対策

**問** 予防的な措置が可能な段階での空き家予備軍対策が重要と考えるが、所見を伺う。

**答** 県では、平成28年に設置した市町村や不動産業界団体などからなる岩手県空家等対策連絡会議を活用し、市町村の空家等対策計画に関する情報共有や技術的な助言、市町村相互間の連絡調整を行っているほか、平成29年には空き家対策の法的対応について岩手県立大学と協働研究を行い、その成果を県内全市町村と共有するなど、市町村の空家対策条例の制定や改正へのサポートを行った。

また、予防的な対策として、住宅所有者に対し危険な空き家にならないようポイントをまとめたリーフレットの配布や、岩手県建築住宅センターに設置した相談窓口を通じた管理や売却などに関する専門家のアドバイスを進めていく。

**総務関係** 災害時における知事の役割

**問** 災害時などの非常時における知事の呼び掛け、発信について考えを伺う。

**答** 県としては、市町村による災害に関する情報発信などを迅速かつ的確に支援することが重要と考えており、令和元年台風第19号災害でも風水害対策支援チームによる助言を行うとともに、知事を本部長とする災害対策本部を早期に設置し、被害情報の収集や初動対応を行った。

岩手県地域防災計画では、相当規模の災害が発生または発生する恐れがある場合には、県の災害対策本部を設置することとしており、本部長である知事は災害救助法の適用、他の自治体への相互応援協力、自衛隊への災害派遣要請に加え、報道発表や県民への呼び掛けなどの役割を担っている。

近年、災害が大型化、複雑化する中、災害時における知事の役割もよりよい在り方を追求していくべきと考えており、さらなる向上を図っていきたい。

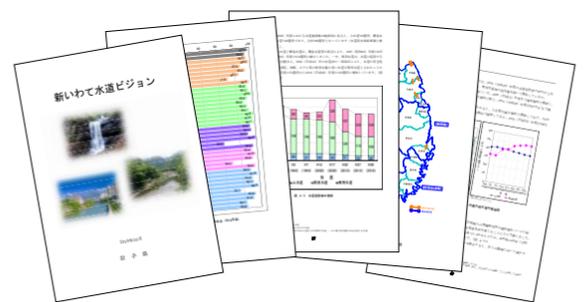
**環境福祉** 水道事業を取り巻く経営環境

**問** 人口減少による水需要の低減などの理由で水道料金の値上げが懸念されるが、この事態をどう受け止めているのか伺う。

**答** 人口減少に伴う水需要の減少が見込まれる一方で、水道施設や管路の老朽化に伴い更新需要が増加し、水道事業の費用の増大が想定される。今後は、経費に見合った適正な水道料金の設定による財源確保や業務の効率化などの経営基盤の強化に取り組む。水道料金の見直しに当たっては、説明会や広報などを通じて経営状況の現状と見直しを十分に伝え、住民の理解を得ることが重要である。

県では、将来における本県の水道の在り方を示した新しい水道ビジョンを本年10月に策定し、持続的な水道事業に向けた取り組みの方向性をまとめた。

水道は県民生活に欠かせない重要なライフラインであり、広域連携の推進など水道の基盤の強化に向けた市町村などの取り組みを支援していく。



新しいわて水道ビジョン

県議会からのお知らせ

● 県議会に来てみませんか

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、**傍聴することができます。**車いすの方や盲導犬同伴の方も傍聴が可能です。**傍聴の受付は、会議開始30分前**から行います。

問合せ先: 県議会事務局総務課(TEL 019-629-6006)



● 一般質問に登壇する議員と質問項目

各定例会で一般質問に登壇する議員と質問項目は、**定例会開会日の本会議終了後に県議会ホームページ**でお知らせしています。トップページの定例会情報「一般質問通告」をクリック!

● 岩手県議会のフェイスブックもぜひご利用ください

岩手県議会では、県議会に関する情報を広く知っていただくため、岩手県議会Facebookページを開発しています。トップページの「岩手県議会facebook」をクリック!

携帯電話・スマートフォンからはこちら

